2026 年 5 月 26 日

各　　位

会 社 名　若 築 建 設 株 式 会 社
代表者名　代表取締役社長　長廻　幹彦
（コード：1888、東証プライム市場）
問合せ先　総務部長　　　　栗川　久嗣
（TEL. 03－3492－0271）

支配株主等に関する事項について

１．親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

（2026 年 3 月 31 日現在）

名称	属性	議決権所有割合（%）			発行する株券等が上場されている金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
株式会社麻生	親会社	42.32	8.36	50.67	－
ACVE ﾎｰﾙﾃﾞｨﾝｸﾞｽ合同会社	親会社の完全子会社	8.36	－	8.36	－

２．親会社等のうち、上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社の名称及びその理由
名称：株式会社麻生
理由：当社の筆頭株主である株式会社麻生は ACVE ホールディングス合同会社の完全親会社であるため。

３．親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係
株式会社麻生は、当社の議決権の 50.67％を所有する親会社であります。同社が所有する議決権のうち、8.36％は同社の完全子会社である ACVE ホールディングスが所有しております。当社は、株式会社麻生および ACVE ホールディングス合同会社との間で、企業価値の更なる向上を実現することを目的として、資本業務提携契約（以下、本契約）を締結しております。本契約において、当社株式の東京証券取引所プライム市場への上場を維持する方針、ならびに東京証券取引所プライム市場の上場会社に適用されるコーポレートガバナンス・コードの各原則その他の上場規則等の趣旨を踏まえて、上場会社としての当社の経営の独立性を尊重する方針について両社との間で合意しております。また、同社グループとの取引関係も稀少であり、当社の事業活動上の制約もないことから、当社の独立性は確保されていると認識しております。

４．支配株主等との取引に関する事項
記載すべき重要な事項はありません。

５．支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況
当社は、支配株主と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為について審議・検討を行う、独立社外取締役を含む独立性を有する者で構成された特別委員会を設置しております。

以　　上